

30年1月1日

No.136

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



新年のご挨拶

練馬西青色申告会 会長 青 木 泉

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は会員皆様のご協力によりまして無事のうちに運動体としての青色申告会活動ができたと思っております。またそれらの活動は、練馬西税務署 平川署長をはじめとする署の方々にご指導を賜りました事、そして関係各位の多大なご協力が有つてこそその賜物と心底より関係各位に深く感謝し御礼を申し上げます。

昨年は66年間活動してまいりました任意団体としての青色申告会活動より脱皮し、一般社団法人に移行した記念すべき年でした。練馬西青色申告会の過去の活動に比べて、なお一層の公益を目標に掲げた活動をしていかねばならないと誓っています。運動体としての青色申告会活動を進め、会員の皆様、会員でない納税者の方々を含め皆様の仕事や福利厚生の一助にならなければならぬと考えております。私ごとで大変に恐縮ですが、私齢70歳を迎えました。恥ずかしいことに、年寄り、高齢者になった覚えが全くなく、今後自身の事業と役職に持てる力をふりそそぎたいと念じているのです。

謹賀新年



一般社団法人 練馬西青色申告会



新年のご挨拶

練馬西税務署長 平川 伸 一

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人練馬西青色申告会の皆様方におかれましては、新春を健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、青木会長をはじめ、会員並びに事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、租税教室において次代を担う子供たちへの租税教育の支援を行なうとともに、記帳指導や各種説明会を通じての青色申告の普及育成や、情報報等をボスティングするウオーキング勸奨による広報活動など、地域に密着した活動を積極的に展開されています。このような献身的なご尽力に対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、本年も引き続き活発な会活動を展開され、魅力ある会となられますようご期待申し上げます。

これをお読みになっている皆様の中に私と同じ様な思いを持っている方が大勢いらっしゃるのではないかと存じます。事業を進めて行く上で気力や体力は大切なもののなほは当たり前な事でございます。そういった同じような気概を持って皆様がご自身の事業を進めているのではないのでしょうか。努力を惜しまずに事業や自身の生活に頑張っている大きな皆さんの力の後押しが有つてこそ、今の一般社団法人練馬西青色申告会が活動を推し進めていられる、そういうものなんだと私は感じております。現在の会活動のレベルを守るために厳しい努力を行なっております。しかし守るだけでは進歩が生まれないと考えています。守るだけでは夢を生むこともできないと思っています。

一般社団法人練馬西青色申告会は現状維持のままでいる訳にはいきません。青色申告会の使命を達成する為に、夢やあるべき姿を追い求め、現状に満足せずに攻める厳しさを身に染み込ませた活動をしてまいりたいと存じます。皆様の青色申告会として今年もたくさんの応援してください。確定申告の季節です。青色申告会では電子申告(e-Tax)を勧めています。全国青色申告会のブルーリターンAのソフトを使えば会員であれば簡単に個人送信が出来るよう、青色申告会でご指導しておりますので安心していつでもご相談ください。

新しい年も皆さんにとっても素晴らしい年でありますよう祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

さて、間もなく平成二十九年分所得税の確定申告の時期を迎えます。確定申告期の事務運営を円滑に行うことは、税務行政に対する納税者の信頼を得るうえで皆様方のお力添えが必要不可欠なものと考えております。本年も貴会の皆様には、署が設置する「青色コーナー」の運営について38日間の長期にわたり、多大なご協力をいただけると伺っており、大変心強く思っております。

また、昨年1月より本格運用されたマイナンバー制度につきましては、申告書や申請書等へのマイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。制度の趣旨をご理解のうえ、引き続きご協力をお願いします。

なお、e-Taxで申告していただく場合には、本人確認書類を別途提出する必要がありますが、書面提出に比べて大変便利です。マイナンバー制度導入を機に、ぜひe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人練馬西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

～練馬都税事務所職員による～

第五回 不動産と税金のしくみについての講習会開催

11月17日(金) 午前十時から十一時三十分まで練馬都税事務所職員のご協力を頂き、毎年おなじみとなりました、不動産取得税の軽減について、固定資産税・都市計画税のあらましと主な減額・減免制度について、住宅用地と非住宅用地の税負担の違いについての講習会を開催し、10名のご参加を頂きました。

はじめに、固定資産税課税課長よりご挨拶を頂き、さっそく講義に入りました。

講義のはじめは、不動産取得税高野課長代理より、不動産取得税の軽減についての講義で、不動産取得税には、住宅の取得に対する軽減と住宅用土地の取得に対する軽減等があること。貸家の場合、40㎡の部屋が数戸あると軽減が大きいお話を頂きました。

続いて、固定資産税班川名課長代理より固定資産税・都市計画税のあらましと主な減額・減免制度についての講義では、固定資産税とは、土地、家屋及び償却資産を総称したものであること。一月一日が賦課期日なので、住宅の完成が十二月中旬か一月になるかで、土地及び家屋の税額が大きく変わる可能性があるということ。価格は、三年に一度の見直しがあり、平成30年度が次の見直しの時期であるとのことでした。

続いて、住宅用地と非住宅用地の税負担の違いについて、土地班天野主任から、土地の固定資産税・都市計画税を決めるまでの評価と認定のお話。道路は非課税であるが、申告が必要な場合があること。また、宅地の評価方法の丁寧な講義を受けました。

最後に、当会の窓口役であります白藤総務課課長代理よりご挨拶を頂き閉会となりました。

公務にご多忙のなかご協力くださいました練馬都税事務所の職員の皆さま、そして、ご参加くださいました皆さまにこの紙面をお借りして深く感謝申し上げます。

来年もまた勉強しましょう！
高橋



～弁護士による～

第六回 「不動産所得者のための講習会」開催

～財産の承継の方法について～

12月14日(木) 第六回不動産所得者のための講習会を開催しました。

おなじみになりました弁護士の相澤愛先生の講義で、参加者は19名と前回に引続き大盛況でした。今回のテーマは、不動産をお持ちの方が、争続なく財産を承継する方法についてでした。

まず、不動産の分割には、①現物分割②代償分割③換価分割(不動産などを現金に換えて分割する方法)④共有の四種類があり、それぞれのメリットデメリットのお話がありました。弁護士の立場からすると、共有の方法は最終手段として考えますとのことでした。

また、遺産分割協議が整ったなら、その内容を遺産分割協議書にまとめて書面化しておく必要があり、それができたら、取得した不動産の登記手続をすることができると。万が一、協議がまとまらなければ、家庭裁判所に遺産分割調停を申し立てるとのことでした。

最後に高齢化社会への対策として、従来の遺言や成年後見制度の利用に加え、自由な財産管理・遺産承継の手法として注目されている民事信託を利用する方法のお話もあり、とても充実した内容でした。

お忙しいなか講師をお引受け頂きました相澤愛先生、そしてご参加くださいました皆さまに御礼申し上げます。

また来年も開催致しますので、奮ってご参加お願いします。
高橋



第三回 相続セミナー

～つなぐ想い・つなぐ資産～ 贈与と遺言から考える相続対策講座

12月22日(金) 午後二時から「相続対策セミナー」の講習会を開催しました。講師は昨年同様三井住友信託銀行の山崎様をお願いしまして、「ねりま区報」ご覧の方を含め16名のご参加を頂きました。

第一部では、「贈与で始める相続対策」という内容で、相続をとりまく状況では、遺産分割事件の件数が、一万五千件(平成27年)も発生している。それも遺産額が五千万円以下の方が非常に多い状況であるとのことでした。では、争続にならない手段としてはどうしたら良いか。まさに今日の演題である「贈与と遺言」が重要とのこと。特に暦年贈与の留意点では、贈与契約書を作成すること。通帳や印鑑は、受贈者が自分で管理すること。贈与の事実の記録。贈与税の申告・納付の留意点のお話がありました。また、孫への上手な贈与。非課税措置の教育資金の三括贈与を利用することもお勧めとのことでした。

続いて第二部では、遺言は相続対策の核とのこと。特に必要なケースとしては、
① 子供のいない夫婦 ② 相続人の中に財産を特別に多く与えたい者がいる
③ 相続人以外に遺贈したい ④ 先妻の子と後妻の子がいる
⑤ 独身 ⑥ 事実婚で籍を入れていない
⑦ 高齢になつてから再婚した ⑧ 寄付など社会貢献を考えている
これらのいずれかに該当される方は、今から遺言書の作成をお勧めします。

遺言書を作成する留意点としては、

- ① 遺言は意思能力がなければ作成できない
- ② 遺留分への配慮
- ③ なぜこのような遺言をしたか、「想い」を伝える
- ④ 遺言で、知識・経験が豊富で、相続人に中立な立場の人を指定すること
- ⑤ 財産・相続人・想いの変化に応じた見直しを行うことが大切

等々、身近な具体例のお話も頂きました。

相続は、本当に難しい問題と痛感しました。

争続にならないよう今から準備を！
お忙しいなか講師をお引受け頂いた山崎様、ご参加くださいました皆様に深く感謝申し上げます。

また来年もご参加をお願いします。
高橋



「2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて」 「英会話教室」開催

今年も英会話教室を、6月5日から12月4日まで月・全七回コースで開催、延べ59名の参加者を頂きました。

昨年同様、何としても東京オリンピック・パラリンピックまで、少しでも英語を話せるようにしたい一心で、細く長く継続するために、月二回コースの開催でした。

今年は、1000のワードを覚えることを目標に頑張ってみました。(来年は20のフレーズを目標に考えております。)

英会話の良さは、毎月のプレゼンで、色んな方と知り合え知識情報を得られることで、英会話意外の醍醐味のある教室です。

最終回では、目標とした1000のワードの復習や、出席者の作詞作曲である「こころもよう」を英語で合唱したり、楽しいひとときでした。

そんな英会話教室です。英語が話せない方でも楽しい教室ですので、是非ご参加してみたいいかがでしょうか。

マニ先生、斤子先生そしてご参加くださいました皆さまに感謝申し上げます。

See you again

高橋



「ブルーリターンA」講習会開催

平成29年12月1日(金)と8日(金)に青色申告会館にて会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会を開催しました。1日は体験講習会で5名の方、8日は決算整理講習会で4名の方に参加いただきました。

体験講習会はまたブルーリターンAをお使いでない方向けで、複式簿記の仕組みと日々の入力の方の練習をしました。

決算整理講習会では棚卸・減価償却・家事按分などの決算整理の説明とブルーリターンAでの入力を中心に練習しました。二日とも参加者のみなさんには大変熱心に受講していただきました。

ブルーリターンAの今年度の講習会は今回で最後となりますが、来年度以降も年に数回開催いたします。ブルーリターンAは青色申告会が推奨している個人事業主向けの使いやすいソフトですので、会計ソフトに興味のある方はぜひご参加ください。 武藤

「書道教室」開催

加藤竹翠先生のご指導のもと、月一回の書道教室です。ペン習字から実用毛筆、書道と多岐に亘った教室ですが、主に大東文化大学書道研究所の競書を中心に行っております。

昨年はこのカルチャーから書道教授者も輩出できました。今年は読売書道展入選二名と、着々と実績を上げてきております。嬉しいかぎりです。

真剣に取り組んでおりますが、皆さん和気藹々とした雰囲気のか楽しく勉強しております。

随時入会できますので、一緒に学んでみませんか。お気軽にご見学ください。

とにかく楽しい教室です。 高橋



青色カルチャー

「絵画教室」開催

今年の絵画教室は、おなじみの野の花スケッチクラブ太田郁也先生を講師に、6月21日から8月23日まで三回コースで開催、延べ19名の参加者でした。

毎年季節の花を題材にしますので、今回は6月が「ペゴニア」7月が「ほおずき」8月が「ひまわり」で、受講時間は2時間半と長丁場でしたが、趣味とは思えないほど真剣に取り組まれておられました。

出席された方は、先生から丁寧な手ほどきを受けられ、シャツやバッグにペンティングや、暑中見舞い、絵手紙などにも応用されておられ、上手さに感動でした。

太田先生は、大泉学園駅から徒歩3分の所にある勤労福祉会館でも教えておられますので、是非体験してみたいいかがでしょうか。高橋



「カラオケ教室」開催

今年は、7月24日から11月20日の5日間月曜コースで「カラオケ教室」を開催し、参加者は、延べ35名の参加者を頂きました。

カラオケの先生は当会会員で、日本クラウンから「アモーレミオ」でデビュー、カラオケ教師歴30年以上、西大泉在住の水城ゆき先生で、課題曲は高橋真梨子さんの「五番街のマリー」と、美空ひばりさんの「ひばりの佐渡情話を勉強しました。今回は5日コースでしたので、課題曲以外でも「イエスタデイ」「Let it Be」「越冬つばめ」等々唄いたい曲を持込んで、沢山の曲を習いました。

また、11月19日開催の水城先生の「お楽しみ会」に青色カルチャーとして参加させて頂き、練習の成果を発表してきました。

先生からは、「肩の力を抜いて自分流で唄いなさい」というアドバイス頂き、アドバイスが良かったのか皆さん上手に唄っておいりました。また、ステージでダンスも踊ることができ、楽しいひとときでした。

お忙しいなかご参加頂きました皆さま、そして水城先生、充実したひとときありがとうございました。

また来年も開催しますので、是非ともご参加お待ちしております。ダンスとのコラボも考えております。 高橋



複式簿記講習会 (決算編)

平成29年12月5日(火)、7日(木)に複式簿記決算編講習会が開催されました。今回は午前の部と午後の部で、同じ講義をそれぞれ3時間ずつ行い、参加者は合計で10名でした。

講義内容は、練馬西青色申告会事務局職員が講師となり、簡単な教材を用いて12月31日現在の決算整理前の残高試算表から決算書を作成するまでの流れを、棚卸表の作成、減価償却費の計算、経費の家事按分などの決算整理事項について、振替伝票の作成、総勘定元帳への転記及び年次締め切りと翌年への繰越し、精算表の作成方法についての説明などを簡単なテキストを用いて行いました。

一般的な複式簿記による記帳が青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つであるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前年に引き続いて好評でした。

なお、8月、9月、10月に行われた3回でできる複式簿記の講習会、今回の決算編の講習会に参加された会員については、平成30年の4月の初旬頃、複式簿記についての個別記帳相談を行う予定です。のでぜひともご参加下さるようお願い致します。

連絡先
野の花スケッチクラブ おおたいくや
TEL 03-5933-1330 / 090-5547-3250

女性部

第二回 女性のための法律カフェ

11月24日(金)、女性部新企画を開催し、15名の方にご参加いただきました。講師は、無料個別相談等でお世話になっている弁護士・相澤愛先生にお話ししました。

第一回目である今回は、前半で法律の基礎の基礎を先生からお話しいただき、後半で新聞報道などを題材とした法律問題を話し合うという内容になりました。文章にするときと堅苦しい感じがしますが、大きなひとつの輪になるように机を配置してお茶を飲みながらカフェで友人同士おしゃべりするようなイメージです。実際に自分の身に起きた法律問題をお話しされる方もいて、大変盛り上がりました。口約束でも合意があれば契約したことになるそうですが、普段の生活の中でどんな時に契約をしたことになるのか、相澤先生作成の〇×形式のクイズを全員でやってみました。買い物に行った友人にお金を貸した、病院にかかった等すべて契約となり、意識していても一日の中で何度も契約している事に驚きました。



参加された皆様、お疲れさまでした。また、楽しいカフェにするために準備していただいた相澤先生、ありがとうございました。今回参加されなかった方も、毎回題材は変わりますので、第二回からご参加いただけます。また、こんな題材を取り上げてほしい等のご希望がありましたらお寄せください。みなさまのご参加をお待ちしております。

事務局 高倉

青年部主催

「サッカーミュージアムと
東京都水道歴史館見学」開催

平成29年11月28日(火) 青年部主催による「サッカーミュージアムと東京都水道歴史館見学」を開催しました。当日は9名の方にご参加いただきました。

秋の社会科見学ということで今回は本郷にある「サッカーミュージアム」と「東京都水道歴史館」の2か所を見学しました。当日は10時に本郷三丁目駅に集合し、まずはサッカーミュージアムに向かいました。サッカーミュージアムは日韓W杯の時の資料を中心に日本代表の歴代のユニホームなど明治時代からの歴史的な資料を展示しています。

それ以外にも3Dシアターで立体的にサッカーの試合を体験できるコーナーなどもあり見所がたくさんありました。ガイドをしてくれた木村さんには面白いお話を色々としていただき、ひとり一人の質問にも丁寧に答えて頂きました。

ランチタイムの後、午後は東京都水道歴史館を見学しました。水道歴史館は江戸時代の江戸の水道がどのようになっていたか、そして明治以降の東京の水道がどのように発展していったかを中心に展示されていました。ガイドを務めて頂いた土方さんから蛇口の語源など興味深い話をたくさんして頂きました。

水道歴史館の見学を終えて本郷三丁目駅まで戻り解散となりました。今回ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

青年部では来年度以降も様々な場所に社会科見学に行く予定です。ご興味がありましたらどうぞご参加ください。

武藤



「融資についての講習会」開催

平成29年11月21日(火) 青色申告会館にて青年部主催による「融資についての講習会」を開催しました。当日は11名の方にご参加いただきました。

講師は日本政策金融公庫池袋支店から加藤課長と奥間課長代理の2名にお越しいただきました。

講習内容は中小事業主と関わりが深い日本政策金融公庫の概要と取扱いしている融資の種類、又融資を受けるにあたって注意すべき点などを中心にお話し頂きました。融資といっても色々ありますが、例えば30歳未満の方向けの融資制度や55歳以上の方向けの融資制度などについて詳しくお話し頂きました。

一通りお話ししたところで質疑応答となりましたが、金利のことや、難しい専門用語について丁寧に説明していただきました。約1時間の講習会でしたが、参加者の皆様から大変勉強になったとお声をいただきました。

融資についての講習会は来年度以降も開催することを検討しております。それ以外にも青年部主催で今後も色々な講習会を検討しておりますので、ご興味のあるものがございましたらぜひご参加ください。

最後になりますが、お忙しい中講師をお務めいただきました日本政策金融公庫の加藤課長と奥間課長代理の2名にご参加いただき、ありがとうございました。皆様、感謝申し上げます。 武藤



「労働保険の講習会」開催

平成29年12月6日(水) 青色申告会館にて青年部主催による「労働保険の講習会」を開催しました。

当日はお二人の方にご参加いただきました。講習会の内容は労働保険制度の概略、労災保険の特別加入制度、労働保険事務組合制度を中心に労働保険担当職員が説明しました。

参加人数は少なかったのですが、質問もたくさんあり有意義な講習会となりました。午後7時からの開催でしたがご参加頂きありがとうございました。

労働保険は従業員を雇っている事業主が加入しなければならぬものです。今回都合がつかず出席できなかった事業主の方も今後開催する際にはぜひご出席ください。

武藤

マル経融資のご案内

平成30年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

※融資限度額：2,000万円

※返済期間：運転資金7年以内／設備資金10年以内

■利率：1.11% (平成29年12月13日現在)

※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)

※他に練馬区の利子補給40%(3年間)

※利用できる方：従業員20名以下(宿泊業、娯楽業以外の商業・サービス業は5名以下)

※1年以上事業を行っている方 ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】 毎月第1金曜日／午後1時～4時(30分単位)
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】 1月～3月 毎週火曜日(3月第1、第2火曜日)
4月～12月 毎月第2火曜日
午後1時～4時(30分単位) 相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
区民・産業プラザ内 TEL:3994-6521 FAX:3994-6589

小規模事業者
経営改善資金

提出と申告は、お早めに!!

■給与支払報告書

..... 提出先：市区町村 期日：1月31日まで

■固定資産税(償却資産)

..... 提出先：都税事務所 期日：1月31日まで

■法定調書(報酬、料金・契約金など)

..... 提出先：税務署 期日：1月31日まで

■所得税

..... 提出先：税務署 期日：3月15日まで

■贈与税

..... 提出先：税務署 期日：3月15日まで

■消費税

..... 提出先：税務署 期日：4月2日まで

～ 会員の皆様へ～

当会のホームページにお店のホームページをリンクしませんか？
会員名アドレスをご記入のうえFAXでお申込下さい。

練馬西青色申告会 担当：大北 FAX. 03-5387-6222